

議案第105号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止する。

記

路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
5-1039号	所沢市小手指南三丁目	27番 5地先	
	所沢市小手指南三丁目	27番 5地先	

平成23年11月29日提出

所沢市長 藤本正人